

本日、ここに令和3年市議会5月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の発生から1年以上が経過する中、感染拡大防止の取組みにご協力いただいております市民の皆様、事業者の皆様をはじめ、医療・福祉現場の最前線で業務に携わっている方々、そして私たちの生活を支えていただいている多くの関係者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染が再拡大し、深刻な状況が続いております。特に、感染力が極めて強く、重症化する可能性が高い変異ウイルスの拡大などにより、4月以降の感染者が急増し、政府は、東京都、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、福岡県に発出している緊急事態宣言の対象区域に、昨日より、北海道、岡山県、広島県を新たに加え、9都道府県に拡大するとともに、まん延防止等重点措置の適用対象に、石川県を含む、群馬県、熊本県の3県を追加したところであります。

石川県内におきましては、感染拡大が止まらず、今月8日には、1日当たり過去最多となる80人の感染者が確認されるなど、県内の感染状況が急激に悪化したことを受け、県は、9日、モニタリング指標で最も深刻なステージ4の「感染拡大緊急事態」に引き上げ、併せて、県独自の緊急事態宣言を発出し、「新しい生活様式の実践」「人と人との接触の回避」「感染リスクの高い場面の回避」の徹底を呼びかけるとともに、不要不急の外出・移動の自粛に加え、飲食店の時短要請や集客施設への時短営業の協力依頼を行うほか、県有施設の閉館や県主催イベントの延期・中止を決定いたしましたところであります。さらに、県は、先週14日、まん延防止等重点措置の適用を受け、今月31日までを期限とした独自の緊急事態宣言を来月13日まで延長し、必要な対策を継続することといたしました。

本市におきましても、県の要請に沿って、文化施設やスポーツ施設等の開館時間

の短縮や休館、各種イベントの中止・延期、職員の交替制勤務の実施などについて、速やかな対応を図ったところであります。

本市の感染状況であります。先月、福祉施設において市内で初めてとなるクラスターが発生するなど、4月以降の感染者は120人と急増し、累計で290人となっております。感染された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

今回の感染拡大は、感染力の強い変異ウイルスによるものと言われており、極めて強い危機感を感じているところであります。昨年4月の緊急事態宣言時とは全く別なるものと考えるべきと思っております。市民の皆様には、これまでも重ねてお願いをいたしておりますが、改めて、ご自身やご家族、そして私たちが生活する地域社会を守るため、基本的な手洗いやマスクの着用、3密の回避など、感染防止対策を徹底していただきますとともに、感染された方やご家族、医療従事者等に対しまず誹謗・中傷、偏見・差別は決して行わないようお願い申し上げます。

次に、新型コロナワクチンの接種についてであります。

今月8日より、白山市医師会及び白山石川医療企業団のご協力のもと、市民交流センター「はくさんホール」など市内5か所において集団接種を開始いたしました。また、10日からは、市内協力医療機関での個別接種も始まりました。

ワクチン接種につきましては、国が示す接種順位と接種時期に沿って、計画的に進めており、医療従事者の先行接種に引き続き、75歳以上の方を対象にスタートをいたしました。予約受付の開始時には、電話及びインターネットがつながりにくい状況になるなど、ご迷惑をおかけいたしました。概ね大きな問題もなく、接種が進んでおります。

現在は、6月30日までの集団接種の予約受付を行っているところであり、更に、ワクチン接種を進めるため、65歳以上74歳以下の方々に接種券を今週21日に発送することといたしました。接種券を受け取られた方は、全員が接種を受けることができますので、安心して焦らずに予約をいただきますようお願い申し上げます。

一日も早く、市民の皆様が安心して円滑に接種いただけるよう、国、県及び関係

機関と連携を図りながら、万全の体制で取り組んでまいり所存であります。

こうした状況のもと、本日、令和3年度第1次となる感染症対策関連の補正予算をお願いするものであります。

補正額は、2億5,961万6千円であり、ご承認いただければ、速やかに実行してまいりたいと考えております。

その主なものについて、ご説明を申し上げます。

はじめに、総務費におきましては、コロナ禍において、感染状況やワクチン接種などの情報発信の強化と情報を入手しやすい環境づくりのため、スマートフォンへの対応など、市ホームページのリニューアルに係る経費を計上するほか、県をまたぐ移動が控えられる中、市職員採用候補者試験の受験者の移動を考慮し、試験会場に新たに東京会場を設けることとし、所要の経費を計上するものであります。加えて、コロナ禍において、孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、生理用品の提供等をきっかけとして、相談支援の充実を図るものであり、また、マイナンバーカードの申請件数が増えていることを受け、窓口での混雑の解消や待ち時間の短縮に向け、専用窓口の設置、交付端末の増設等を行い、感染防止対策を図るものであり、それぞれ所要の経費を計上いたしております。

民生費では、感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯への生活支援として、児童一人当たり5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金」を計上するほか、保育所や児童センター、放課後児童クラブ等が、感染症対策を徹底しながら継続的に事業を実施するための衛生用品等の配備に係る経費を計上するものであります。

商工費では、県独自の緊急事態宣言の発出を受け、感染拡大防止のため、県が行う時短要請に全面的に協力し、県の感染拡大防止協力金の支給を受けた市内飲食店に対し、追加支援するほか、感染拡大に伴う社会や生活の変化に対応し、新分野への展開や業態転換、規模の拡大等に取り組む中小企業等の新たな挑戦を支援する経費を計上するものであります。また、感染拡大に伴う外出自粛等の影響を大きく受

けている市内宿泊事業者の支援及び観光需要の喚起を目的として、昨年6月から今年3月まで実施し、多くのご利用をいただきました宿泊応援事業を同様に行うこととし、市民の方が市内の宿泊施設を利用された場合に、定額を補助するものであり、さらに、自粛を余儀なくされている市内の各種文化団体の活動を支援することとし、それぞれ所要の経費を計上するものであります。

教育費では、学校の消毒作業など感染症対策に係る業務を支援し、教員の負担軽減を図るため、昨年度に引き続き、スクール・サポート・スタッフを全小中学校に配置する経費を計上いたしております。また、感染拡大に伴う外出自粛等により、図書館の利用が減少していることや自宅で過ごす時間が多くなっていることなどから、電子図書館を導入することとし、所要の経費を計上するものであります。電子図書館は、コロナ禍で図書館を訪れなくても、パソコンやスマートフォン等で、いつでもどこでも安心して利用ができ、文字の拡大や音声読み上げなどの機能がある書籍もあり、多くの皆様が利用しやすい環境となっております。新しい生活様式の中での読書活動の推進に努めてまいります。

いずれにいたしましても、市民の安全・安心のため、国、県、市が連携し、新型コロナウイルスワクチン接種をしっかりと進めてまいりますとともに、引き続き、状況に応じて、必要な感染症対策に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様の格別のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上をもちまして、5月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。